

平成28年度第2回弘前市地域密着型サービス運営委員会会議録

日時 平成28年7月28日(木) 午後2時43分～午後3時10分

場所 弘前市役所新庁舎3階防災会議室

出席委員 本田親男、小川幸裕、波多野厚緑、梅村芳文、中村亨、島浩之、今幸夫、木村留次郎
吉本睦子、福士 聡、丹藤雄介、長内郁子

欠席委員 前田淳彦

事務局 健康福祉部理事 須藤悟、介護福祉課長 三上誠、介護福祉課長補佐 玉田真一
介護事業係長 山谷互、介護事業係主査 廣田洋平、介護事業係主事 渡邊幹人
介護事業係主事 玉田彰

○案件1 弘前市指定地域密着型サービス等の事業に係る基準等を定める条例の一部改正(案)
について

介護福祉課介護事業係 山谷係長が案件1について説明

発言者	内容
梅村会長	只今の説明に関して質問、意見などありませんか。 条例の一部改正ということで、主に変更になるのは1ページの3(2)の部分で、あとは同じと捉えて良いですか。
山谷係長	18名以下の小規模な通所介護に基準がなかったので、これを条例に加えます。これと同時に1ページの3(2)の部分の三つの項目を加えることとなります。
梅村会長	この他は、国と同じと思ってよろしいですか。当委員会としては問題ないですか。地域密着型については前からあったわけですが遅れた理由はなんですか。
山谷係長	本来であれば今年の4月1日からになりますが、1年間の猶予ということもあり、また国の基準も途中で変わった前例もあったことから、見定めてからのほうが良いということでこのようになりました。
梅村会長	介護職員の人材不足が叫ばれているので、国では人員基準をいろいろ策定をしていますが、このことについてはどう考えていますか。
山谷係長	国の基準省令が変われば追従して対応することになります。
梅村会長	是非そのようにしていただければと思います。 他に何かありますか。
長内委員	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の居室の定員を、1人から4人に変更した理由は何なのか教えてください。
廣田主査	平成25年にこの条例を制定する際に1人から4人以下に変更した理由は、4人部屋になると利用料が安くなるという面があり、低所得者に配慮した措置です。4人以下なので基準どおりの1人部屋も事業者で選択すればそれは可能になります。このような考え方に基づいて作られたものです。
梅村会長	ちなみに小規模多機能型施設は新たな施設でなく、既存の施設に対して上乘せして指定しているのですか。

発言者	内容
山谷係長	新しい施設になります。
梅村会長	まったく新しい施設になりますか。
山谷係長	専用のサービスになりますが、グループホームと併設も可能かと思います。
梅村会長	また施設が出来るのですか。
山谷係長	現在の6期事業計画では小規模多機能型居宅施設の整備を予定しています。日常生活圏域毎に1施設を整備します。
梅村会長	この地域が供給過剰状態になっていることが気になっているのに、更に増えることが果たして財政的にもいかなものかと思いました。 他に意見がなければ案件の審議は終わります。